



発行：日本福祉施設士会  
<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

福祉施設士342号 令和3年4月15日発行（偶数月15日発行）

JAPANESE ASSOCIATION OF DIRECTORS OF SOCIAL WELFARE INSTITUTIONS

日本福祉施設士会  
生涯学習誌

# 福祉施設士

特集

福祉施設士の  
めざすもの

04

2021 April



## 日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

- 1 ..... 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
- 2 ..... 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3 ..... 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4 ..... 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)

(平成21年3月18日 一部改定)

### 日本福祉施設士会とは

施設運営・管理全般にわたる生涯研修の実施、「福祉QC」活動の普及など、たゆみない歩みを続けている社会福祉施設業種を横断した福祉施設長の自主的な組織です。事務局を全国社会福祉協議会・法人振興部内におき、会費を財源に自主的活動を続けています。

### 「福祉施設士」とは

「福祉施設士」とは、全国社会福祉協議会が社会福祉施設長を対象に毎年開催している「福祉施設長専門講座」(昭和63年に「福祉施設士講座」より改称)修了者に、全社協会長が授与するものであり、令和2年5月現在、全国で約5,600名の有資格者がいます。

## ② 来たれリーダーたち！

令和2年度 第三者評価活動で心に残っていること

NPO法人秋田県福祉施設士会 代表 村上 耕治

## ⑧ 特集「福祉施設士のめざすもの」

魅力的な事業所ブランディング

社会福祉法人白百合会 リ・ブラン京都中京 施設長 楠 りつこ

まちづくり・地域づくりを視座として

社会福祉法人サルビア会 特別養護老人ホーム水茎の里 施設長 村井 幸之進

福祉施設士会に期待すること

社会福祉法人南風会 シャロームみなみ風 施設長 廣川 美也子

参考「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

## ②③ あんてな

- ・日本福祉施設士会 令和3年1月～3月の活動報告
- ・日本福祉施設士会 令和3年度事業計画
- ・日本福祉施設士会 令和3年度予算
- ・全社協政策委員会『地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策2021～支える人を支えるために～』を発行
- ・メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう！



# 来たれ リーダーたち!

「地域共生社会」の実現をめざし、国においては、住民や関係者等の多様な主体が、生活上の課題を「我が事」・「丸ごと」として受け止めてつながり、これからの地域を共に創っていくための政策が進められている。

こうした中、地域における施設福祉と地域福祉の推進に貢献するリーダーとして、福祉施設士の力量の発揮が求められている。

本連載では、地域で活躍するために福祉施設士に求められる視点や、福祉施設士が日頃推進している取組実践等について紹介する中で、今後の福祉施設士としての活動の方向性について考えてみたい。

## 令和2年度 第三者評価活動で心に残っていること

(秋田県)

NPO 法人秋田県福祉施設士会代表 村上 耕治

(障－12期 No.1730)



### 1. はじめに

今は、令和3(2021)年3月22日、「コロナ禍の緊急事態宣言」が2月7日までとされていたが、延長されそして解除された。リバウンド(感染再拡大)への警戒感が強まる中、緊急事態宣言に至る前に強い対策ができる蔓延防止等重点措置の適用も備えられており、今後どのような予測になっていくかは、予断を許さない現況である。ファイザー社のワクチン接種が医療関係者の次には、高齢者優先と報じられているが、すでに変異種が上陸しており、念には念を、細

心の注意を払った心構えとその行動が喚起される。第3波の下げ止まりから第4波の可能性が強く、今度は変異種によって相変わらず猛威を振るってくると、念頭に入れていたほうがよいだろう。ワクチンの普及を願うばかりである。

このような流れの中で、年度当初を振り返ると、令和2(2020)年の当法人活動をどうしようかと、悩ましい葛藤があったものの、関係機関との相談・助言を得ながら、これを乗り越えるべく、評価調査者のご協力の下、今までのメンバーを新たにして、令和2年度をスタートしたことが思い

出される。ともに評価活動に協力してくれた同志には感謝あるのみである。

## 2. NPO 法人秋田県福祉施設士会とは

(<http://akitadswi.html.xdomain.jp/>)

### (1) NPO 法人設立まで

遡ること、平成18(2006)年3月、現役を退職したその後の考え方は、誰しもが同様の考え方と思われるが、まず、ストレスと複雑な仕事場から解放された思いに「ホッ」とする。今振り返ると、この「ホッ」としたゆとりの寸断の経験が今日の自分を支えているように思える。一人になって自由に使える時間こそ大切にすべきものであろう。

今は人生100年時代と言われているが、「人は、遅かれ早かれ死んでいく人間だ」と思い、思い切って、来し方の「自分の振り返り」をしながら、「自分の嫌な面・得意な面」を考えてみようとして一人になる孤独との戦いをしていたように思われる。

しかし、どうしても過去に左右されるもので、未来に向かう考えの基準が見当たらず、結局、現職時代の児童養護施設長と、併せて「外来相談」(同法人障害児施設から開設)を受け入れていたことが頭に浮かんだ。当時の外来相談とは、青森県や秋田県、それに関東方面からも電話相談と併せて実際の課題解決の手順を親御さんの訓練時間に照らして示しており、自宅でプログラム(運動発達・感覚発達プログラム)を実施してもらい、翌月などに自宅の進捗状況から来所日を判断してもらうなど、「親こそ最良の教師」の実践(ドーマン・デラカート方式、感覚統合療法士の作業療法士分野)に沿っての活動であった。考えると、来し方に様々な影響を受けた先輩先生たちによる基礎を踏まえて成り立っていたのである。特に魅力的な恩師として、今振り返り、改めて、「問題行動学入門」の著者・故北畠道之氏(小児科医・北海道伊達市

太陽の園研究室創設者)の影響が「大」であり、月1回2泊3日、3年間にわたり、直接技術指導をしていただいたことが思い出される。今は亡き人となっており、謹んでご冥福を祈るとともに、甚大な感謝を申し上げたい。

さらに、拍車がかかったこととして、なぜか、かつて現職時代の基礎情報であった「エーリッヒ・フロム」(ドイツ・ユダヤ人)が思い出され、あこがれ続けた著書の20冊あまり、すべて目を通していることが、思い出された。

「自分で意味を与えないかぎり、人生には意味がない」-----自分を生かし続けていけるのは、自分の心であるということ、事実に基づいた心の判断をし、決して自分以外の環境のせいにはしない、ということに改めてかみしめている。

当時の想いを今思い出すということは、死ぬまでわが心から消えないことだろう。このことは、大学時代(恩師:故石井哲夫先生)の恩師の影響からなのか、ずーと頭から離れていないことである。結局人生を生きるということは、「自分の心の持ちようだ」ということであり、その心に浮かんだことを「実践する」ところに次への回答・出発点が出てくるということ、つまり常に実践活動を心の中心に据えておくと、とらえていたように思う。

フロムの「自由からの逃走」「愛するということ」等は、自分の課題としてとらえ、その課題解決のために実践を通して確かめていくということをしてきた。自分に合った「本から学ぶ」ということは一種の力をもたらすものであり、「感動すること」こそわが心が動いており、このほかにも、「アルフレッド・アドラー心理学」「カールロジャーズの非指示療法」など、懐かしい実践活動が思い出されてくる。

このような過去の思いを持ち続けている折に、秋田県福祉施設士会の定例会があった。その時に、会員から「第三者評価事業を始めては?」

の意見提示があり、その時には一つの意見として聞いていただけであったが、一人になって改めて振り返ったときに、まさに「時宜を得たような思い」で、これに取り組んでいる。秋田県の第三者評価事業のスタートも平成18年度だったので、情熱が消えうせないようにと、平成20(2008)年1月15日 秋田県福祉施設士会・NPO法人への設立総会(場所:ウェルビーいずみ)へとこぎつけたものである。

諸々の複雑な思いを胸に「自らの課題解決」が、秋田県福祉施設士会会員の仲間とともに、NPO法人としての「福祉サービス第三者評価機関」立ち上げの代表として具現していくのである。

## (2) NPO法人化の活動

平成20年4月3日NPO法人認可。設立以来現在まで、紆余曲折を経て、12年余り経過している。本体の日本福祉施設士会秋田県支部・秋田県福祉施設士会が母体となり、福祉

サービス第三者評価機関として「法人格」取得後に社会に貢献していこう、という趣旨が当時の福祉施設士会の「会員の志」であった。

お陰で今でもこの会員の志が調査活動の際に大事にされており、「理念」は、「信頼のNPOを目指して」、「基本方針」は、「1. 役に立つこと 2. 期待されること 3. 責任を持ち続けること」とし、その年度ごとに重点目標を設定している。(令和2年度以前はホームページ参照。)

令和2(2020)年度は、コロナ禍のために、福祉施設士会の定期的な諸会議や、第三者評価活動に伴う研修会など、Zoomによるリモート活動なので時間的余裕ができておりNPO活動に専念できている。

従って、評価活動も思う存分果たすことができ、その実践に資することができたと思える。

ちなみに、今年度は、社会福祉法人部門として、以下の9か所となっている。当法人としては、よく頑張ってくれたと思っている。

・秋田県秋田市「婦人保護施設」( <a href="http://akiboren.jp/publics/index/6/">http://akiboren.jp/publics/index/6/</a> )
・青森県十和田市「児童養護施設」( <a href="http://shiseikai-1960.or.jp/facilities/akebono/">http://shiseikai-1960.or.jp/facilities/akebono/</a> )
・秋田県大館市「保育所」( <a href="https://nyujihoikuen.jp/">https://nyujihoikuen.jp/</a> )
・秋田市「児童自立支援施設」( <a href="http://zenjikyoo.org/blog/2019/02/21/senshu_akita/">http://zenjikyoo.org/blog/2019/02/21/senshu_akita/</a> )
・秋田市「母子生活支援施設」( <a href="http://akiboren.jp/publics/index/7/">http://akiboren.jp/publics/index/7/</a> )
・秋田市「就労継続支援B型事業所」( <a href="https://meiseien.akita.jp/">https://meiseien.akita.jp/</a> )
・秋田県潟上市「小規模多機能型・就労継続支援B型・通所介護・放課後デイサービス事業所」( <a href="https://meiseien.akita.jp/">https://meiseien.akita.jp/</a> )
・秋田県能代市「地域密着型特養ホーム」( <a href="http://www.shirakami.or.jp/~t-shirakami/overview.html">http://www.shirakami.or.jp/~t-shirakami/overview.html</a> )
一般社団法人部門としては、 ・秋田県仙北市「障害短期入所事業所」( <a href="http://www.bluewind.biz/">http://www.bluewind.biz/</a> )



例年であれば、受審施設4件、1.5日以上  
の2人による訪問調査日であったが、今年度は受  
審施設のリスクを回避する目的から1日以内での  
目標を設定、3人体制による工夫された自己評  
価表へのインタビューによる確認となっている。も  
ちろん、契約書交換・事前説明・事前読み込  
み資料提出までは従来からの決められたとおりに  
「事務局サイドからの受審施設を知ること」として  
行っていることは、言うまでもない。

工夫すればできるもので、例えば利用者アン  
ケートについては、結果分析をあらかじめメール  
で施設関係者に送付し、それを見ながら関係  
職員に電話説明をし、全職員に目を通してもらう  
ことで、その意見をまとめて訪問調査日に話題と  
し、利用者満足の自己評価表のチェックにリンク  
させている。当評価機関では、アンケート結果  
を参考にするばかりではなく、合議などを経て組  
織や職員とのかかわりのプロセスの見直し・検  
討に使用するように心がけている。いわゆる利  
用者満足度も評価対象に入れているということ  
である。また、受審施設に対する「受審手順や  
理解度」、逆に評価機関側で現状把握や事前  
説明など、お互いがパートナー精神で、納得で  
きるまで事務局が通いつめるなど、とにかく現状  
を正確に把握・認識するよう、評価調査項目を  
受け持つ調査者に、その施設の情報を正確に  
伝えられるよう、伝達に努めている。

結果の公表について、社会的養護関係施設  
は全国社会福祉協議会のホームページ上、そ  
の他各県所在の障害福祉・保育・高齢福祉等  
ではワムネット上に公表。場合によっては、自施  
設のホームページにリンクを貼ったりと、苦情解決  
制度等も含めてホームページを利用した広報活動  
の在り方を資質向上の観点から勧めている。

### 3. 令和2年度を振り返って

コロナ禍の評価調査活動なので、マスク着

用、密を避け職員の全員説明となるように受審  
施設の勤務形態に合わせ3～4回に分けて職  
員による互いの話合いのやり取りをする。

受審を継続している施設は、間違いなく質の  
向上に結び付いている。自己評価表でのチェッ  
クに慣れ、「PDCAサイクルを回す」要領がわか  
り、3回目の受審にもなると意欲的な施設長は  
現場職員の回し方をよく心得ており、職場が生  
き生きとしている。こちらが勉強にもなるような「学  
び」となる。組織の中の施設長マネジメントが見  
えている。

そうかと思うと、義務感から受審する施設はど  
うしても内部的な問題をはらんでいて職員の人  
間関係や、情報の共有化が滞っていたり、更  
に自己評価チェックも組織的にばらつきが多く職  
員間で統一する・共有することは、今一のところ  
もある。しかし、第三者評価受審となるとかな  
り気を配っている様子が伝わってくるし、役割の  
責任を果たそうとする姿勢も感じられる。そうは  
言うものの、受審回数を重ねるところは間違いな  
く、質の向上を果たしていると思われる。

今年度より、新たな「受審アンケート」（東京  
都の実施）を取り入れているが、評価者の評価  
活動について、逆に受審施設から評価してもら  
うもので、「気づきを得ているかどうか」に着目し、  
忌憚のない意見をもらうものである。こういうと  
ころから気づきを得た、こういう聞き方が威圧的  
だった……等々、今後の評価活動に大変に役  
に立っている。

今年度の受審件数9件は、前代未聞である。  
先にも述べているが、日本福祉施設士会の定  
例会や第三者評価調査の更新研修など、現地  
東京での開催の集まりは、全てZoomによるリモ  
ートなので、これだけの件数がこなせたと思っ  
ている。コロナ禍のせいにするわけではないが、何  
事においても、「状況に応じた態勢が取れる」こ  
とが「状況下の実践」でわかってきたこと。令和

2年度当初を振り返って、普通の考え方なのかもしれないが、改めて時間の効率性や実効性について素晴らしい収穫を得たと自負している。

#### 4. 心に残った「理念・基本方針」(受審施設・特養「わかば」より)

8番目の受審施設は、地域密着型特養・3階建てで一部の階にショートステイ(10名)配置の全個室、本体の特養も全個室。さらに隣接して小規模多機能型居宅介護事業所(1日通所/定員15名、宿泊9名)が隣にあり、別に株式会社でも経営されているが、地域密着型特養の特徴をよく生かしている。最終住処である特養の流れが地域に見える化され、通所居宅介護からショートステイへ、そして特養の流れである。特養利用者平均の要介護度4~5が8割、平均年齢90歳。開設は平成24(2012)年3月、8年目を経過、広々とした新しさの「木目」が際立っている。名実ともに地域で生まれ、地域の中で生涯を過ごすことを実現している。

当評価機関では、秋田県内で初めてである高齢者施設の評価調査活動から、「感動した点」と、そこから汲み取った人間として「戒めていかねばならない点」を記してみたい(法人の広幡理事長(創設者)と面会、記載するための了解を頂いている)。

幹部・全職員対象の事前説明会は6回に及び、特に秋田県内の高齢者施設に第三者評価事業が広まっていくようにと、願いながら期待も込めて行き来しており、1回につき2時間の説明とそのやり取りをしている。

##### 《感動した点とは》

「理念」の2項目、「基本方針」4項目についても、生活場面として利用者の立場からの想いが「普通に安心して暮らせる福祉」で記載され、更にその考えを具現化するために、以下の職員姿勢を明確にし、玄関内に掲示されている。

##### 【利用者処遇に対する5つの考え】

- ①人生の先輩に尊敬と感謝の念を込めお世話させていただきます。
- ②「介護する」ではなく、お世話させていただきます。
- ③利用される方は、みなさん家族です。
- ④利用される方が安全に安心して過ごせるお世話をしていきます。
- ⑤介護の3つの心
  - ・介護させていただく心  
お世話させてくれてありがとうの感謝
  - ・出会いを喜ぶ心  
あなたと出会ってよかったの感謝
  - ・笑顔の心  
あなたの笑顔が利用者の安心

以上の【5つの考え】から職員の基準とする心は、「⑤介護の3つの心」に力点が置かれ、やがて「生涯を終えるまでその人を大事にする」という「人生先輩への敬い・感謝と、安心感・安全」という「人間愛の讃歌」(大げさかな?)を表している。

当機関訪問調査では、決まって訪問調査日には、利用者さんとの食事を介することで、その雰囲気を感じ取ることにしているので、ここでも同様なことをしている。偶然にも、その昼食時に、ある利用者さんの隣に座らせていただいたが、その利用者さんは、ある有名な会社の創立者で自ら97歳といい、その食事姿勢は凛としたものを感じさせられた。

後になってから施設創立者(理事長)のお話でわかったことだが、この「理念・基本方針」の意味は、かつて自分が勤め、たたき上げられ育てられてきた大上司(97歳)への報恩のためということ(社長まで育てられたこと)が分かった。施設創立者自らの体験をもとに「このようにあってほしい」と、盛り込んだものに気付かされたとき、



改めて「理念・基本方針」の意味の魂に改めて気づかされた。と同時に「理念・基本方針」の重さを改めて感じさせられた。加えて、老いて老衰するわが親(理事長さんの親)の悪戦苦闘した介護体験から、苦難・工夫の末の結果、地域密着型特養ホームの設立であったことも聞かされ、これもまた、大いに納得いったものであった。お話を伺って、とつてもすがすがしい感じと同時に「人生の歩みの重さ」が感じ取られ、次世代へのバトンを渡す姿がよく理解でき、晴れ渡った空のようで、高齢者施設とはこのようなものか、とも思えた。第三者評価活動の機会を与えて頂き、とても感謝・感激である。

これまでも訪問調査で「理念・基本方針」は何よりも大事なビジョンとして第三者評価上の考えに据えてきているが、やはり、その「形になった魂」を学ぶことによって、評価活動の深まりを幾重にも感じ取れるものである。

#### 《戒めていかねばならない点とは》

「理念・基本方針」等を職員の方たちが実現していくためには、「今日、この施設はどうしてできたのか」「何を目指しているのか」など、ビジョンの実現していく姿を、その意味から学び、これを「わが心に」に取り入れ「意味するもの」を継続的に学んでいかねばならない。それでこそ本当の【5つの考え】を組織一体となって実現の方向へのベクトルが働くと思える。福祉施設は、人間の「幸せとなる条件を学ぶ宝庫である」とはこのことであろう。

少し大げさであるが、あるべき姿として、施設長の役割と責任を極論すると、全ての職員にこれを伝える環境を保証し、この実践を通して繰り返していくことの深堀と、繰り返しが必要と受け取ることである。この「理念・基本方針」を組織に刷り込んでいくために、これも大げさになるが、福祉に関係している人たちは、常に「人

の痛みをわかる」という「わが心の在り方、理念基本方針」を心の中心に据え、人と人との関係から「わが心を未来に向けて練り直す」というPDCAサイクルを回す習慣を身に着けるべく、毎日の勤務生活に臨み、それを果たしていくべきである。人としての目標は「満たされた幸せな心」であって物欲の「お金を稼ぐ」「地位を得る」「家を持つ」などは大局的面では、目標の手段であって、ある時は手段が目標になったり、達成されたらその目標が手段となったりとしていくが、最終的には、人生の最終段階で誰しものが年齢を重ね、最終の目標に近づいていくのではないか、という想いを抱いて忘れないことではないだろうか。評価活動を通して強く思われてならない。

#### 5. おわりに

初めての高齢者施設での評価活動を経験して心に残っている「理念・基本方針」の意味についての理解を述べたが、自分自身の「この世の終わりまで」持ち続けていこうと思っている。

人はそれぞれだが、「わが心の持ち方」によって人としての最終価値が決まってくるのではなかろうか。

「人生は修行の道場なり」とは、私の親父の言葉だが、人生行路は「苦や悩み」に満ちている。その状態を「当たり前」と思えばよい。なるようにしかならない。なるべくしてなっていく。ただこの瞬間を精一杯、一生懸命、自分らしく生きること。「天の神」が導いてくれる、という教えである。年齢を重ねるにつれその意味がよくわかってくる。

第三者評価活動を通して、若い世代にこのような経験を通して育ってもらいたいと思っている。「福祉施設士」の意味するところは、「自分を育て、人を育てること」にある。

## 福祉施設士のめざすもの

本特集では、福祉施設士として日々ご研鑽されている3名の会員の皆さんにご寄稿いただきました。

地域に開かれた施設・事業運営、まちづくり・地域づくりの視点や新型コロナウイルス感染症対策にむけた取り組みなど、ご参考としていただきたい。

### 1. 魅力的な事業所ブランディング

社会福祉法人白百合会 リ・ブラン京都中京 施設長 楠 りつこ

### 2. まちづくり・地域づくりを視座として

社会福祉法人サルビア会 特別養護老人ホーム水茎の里

施設長 村井 幸之進

### 3. 福祉施設士会に期待すること

社会福祉法人南風会 シャロームみなみ風 施設長 廣川 美也子

# 魅力的な事業所ブランディング

(京都府)

社会福祉法人白百合会

リ・ブラン京都中京 施設長

楠 りっこ (障 - 42期、No.5574)



## 1. 法人のあゆみ

社会福祉法人白百合会は、京都市中心部である中京区二条城近くと、西京区桂離宮ゆかりの桂において、2つの障害福祉サービス事業(就労継続支援B型事業所)の運営を行っている。昭和59(1984)年京都市北区金閣寺近くのカトリック衣笠教会内に、障害のある子どもの親が、子どもの自立と社会参加を目的として設置した「重度身体障害者衣笠共同作業所」を礎とし、その後、京都市上京区御所近くの日本基督教団洛陽教会内に「洛陽共同作業所」、西京区桂に「西京共同作業所」を開所した。平成13(2001)年に、法人格を取得し、3つの共同作業所は小規模授産施設へ移行した。共同作業所時代の保護者中心の運営母体は、法人格取得後は後援会となり、二人三脚で、常に利用者とその家族のニーズに沿った事業展開をめざしてきた。

法改正を踏まえ、西京区の施設は、平成22(2010)年に就労継続支援B型事業所「リ・ブラン京都 西京」、北区と上京区の施設は、平成23(2011)年に統合して、中京区に新しく土地建物を購入して就労継続支援B型事業所「リ・ブラン京都 中京」として開設した。そして、平成29(2017)年からは児童、母子福祉の地域

公益活動として、子どもの居場所づくり事業「セカンドテーブル」を、京都府から受託実施し、現在に至っている。

## 2. まちなかの施設

法人の積年の夢であった「障害福祉施設こそ、京都市内中心地に設置したい」との思いが実現し稼働を始めた「リ・ブラン京都 中京」は、祇園祭等伝統と文化が継承されている古都京都のブランドイメージが強力な旧市内「田の字地区」にある。旧市内では、明治時代初期に子どもたちの未来のためにと、町衆の力によって小学校が発足するなど、住民が主体となったまちづくりを行う土壌があり、その伝統は今も脈々と受け継がれている。

従来、障害者施設は市内中心部の商業地



リ・ブラン京都 中京の外観





焼き菓子イメージ

域に設置されることは少なく、新たに開設される際には地域住民の反対も想定された。しかし、幸運にも「リ・ブラン京都 中京」は地域福祉がまちづくりのひとつのベースとなっている、本能寺の変があった本能学区において、自治会長、学区社協会長、町内会長、商店街会長、地域住民一人ひとりに法人の想いを説明する中で、その開設を歓迎されるに至った。

「地域に開かれた施設づくり」をコンセプトに、利用者が地域に向けて自らを発信できるチャンスときっかけ作りのために、当時は珍しいオープンデッキのあるカフェとパティスリー、ハンドメイド雑貨店舗を営業し、施設の見える化を図った。また、ご縁があってイノダコーヒーの元本店店長の猪田アキオ氏から、ボランティアとして利用者、職員へ喫茶業務のノウハウを伝授していただいた。カフェオープン時には京都新聞より取材を受け、広く地域にPRできた喜んでしたが、2チャンネルで「知的障害者が淹れたコーヒーなど飲

めない」等、心無い書き込みも多数あった。しかし、多くの地域の方々はとても好意的で、アキオ先生ご最員の複数の地元企業より、作業受注もあり、この取り組みは地域に認知されるための広報営業戦略として非常に効果のあるものとなった。

他者とのコミュニケーションの機会が少ない利用者が、カフェ業務を通して自らを発信する機会を得られたことは、普段は関心のない障害福祉を社会が認知するために非常に大切なきっかけづくりとなり、利用者に支援する職員にも、大きな自信となった。

### 3. ものづくり

当法人の特色の一つは、ものづくりに特化していることである。今でこそ珍しくなくなったが、当法人では共同作業所開所時より、職員は美術系大学卒業者、民間企業デザイナー等、商品企画やマーケティングに従事した経験者、ハンドクラフトや製菓のエキスパート、福祉専門資格をもつ職員が協力して、きめ細やかな技術指導を行い、利用者の能力・スキルアップに取り組んでいる。

福祉施設が作る商品を、消費者が「ご寄付のつもりで…」との意識で購入するのではなく、「素敵な商品だから買いたい」と手に取ってもらえるクオリティーの高い商品づくりをめざしてきた。ものづくりを通して利用者自身が「選択」「決定」「責任」をもって、商品を作り上げ、「社会的自立」「人生における達成感」を醸成する。利用者は、日々手刺しゅうや手織りの技術を職員の支援を受け、職人技に達するほどの素晴らしい技術を習得した方もおられる。京都の一般企業のデザインコンペ「京都府デザイン優品」に出展し賞も受けている。

就労継続支援事業所の経営は、施設の運営収支と利用者の生産活動による収支の2本

立である。そして、私たち職員には常に複数の顧客が存在する。第一は利用者、第二は商品を購入する一般消費者や下請発注の企業。高い工賃を利用者へ提供するためには、利用者のニーズに沿った支援を適切に細やかに寄り添いながら行い、一方では得意先企業やカフェ、商品購入のお客様へ、トレンドの把握を行い、高クオリティー商品を提供し、売り上げを確保しなければならない。その売り上げから経費を引いた残額はすべて利用者へ工賃として支払われる。

近年、国は就労系事業所に対し高工賃を実現する事業所を評価し、工賃の高低により報酬単価を設定するインセンティブシステムを取っている。そこで、当法人では今まで利用者の高い技術により製作された商品を、より付加価値の高い差別化された商品へブラッシュアップし、販路を拡大するための広報戦略に取り組み始めている。

#### 4. オリジナルブランドの立ち上げ

晒の生地にはひと針、ひと針丁寧な刺しゅうされた「花ふきん」、オーソドックスな刺しゅう手法としては「刺し子」が有名だ。多くの就労系事業所でも製作されており、平均売価は200円から400円で販売されている。当事業所では、販売先のユーザーのテイストにマッチしたデザインとフランス刺しゅうのステッチを用いて、利用者が持つ高い技術を生かす商品を、専属デザイナーのもと企画制作している。イベントや委託先で、800円から1,000円で販売し、商品を通して利用者の尊厳、社会的地位の向上をめざす。そのために必要なブランディングを目的とし、オリジナルブランド「京都クチュール」を昨年立ち上げ、ロゴマークとともに商標登録を行った。商標登録の認可が下りるまで1年以上かかったが、この効果は、消費者に「福祉的購入」ではなく「素敵だから買う」という商品の価値を認め



京の花ふきん

た購買行動に移行していただく上で極めて重要である。今後、ECサイトを充実させ、コロナに負けない販路を維持してゆく上でも、このオリジナルブランド「京都クチュール」の認知度が上がり、障害者のものづくりに対する社会的評価の一層の向上に繋がることを期待している。

#### 5. 地域に根ざした法人として「地域への恩がえし」

施設運営を行うにあたり一番大切にしていることは、人と人とのつながりである。利用者と職員が安心して仕事ができるのは、地域の方のご理解があってこそだ。

この「地域への恩がえし」が出来ないかと模索していたところ、京都府より「子どもの居場所づくり事業」の打診があった。ひとり親家庭や共働き家庭、課題を抱える家庭の小学生への「夕食支援」と「学習支援」である。事業名を「セカンドテーブル」とし、年間100日、平日の月・水曜日開催で平成29年から始まり現在5年目となる。当施設の建物は、日中は就労継続支援B型事業所として活動を行っているが、夕方から地域のために有効活用ができる。利用者や、職員が帰宅した後、地域のマスターズ世代のボランティア、学生が中心となって子どもたちの食事作りや見守り、塾形式での学習支援を行っている。

また、ビジネス街に近い立地条件が強みとな



セカンドテーブル

り、大手企業の社会貢献活動として、食事作りや片付けのボランティアとして参加いただいている。

昨年度から今年度の令和3(2021)年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、なかなか思うように活動が出来ないが、ZOOMによるオンライン授業や、教材を郵送する通信教育方式などの工夫をしている。

## 6. 福祉施設士のめざすもの

コロナ禍という外部環境が激変する中で、時代の変化を見据え、長期短期の時間軸での視点を醸成し、利用者に提供するサービスの質の向上及び経営基盤の強化を図る。また、組織力の強化と職員の資質向上を推進し、利用者のニーズ、地域の福祉ニーズに柔軟に即応できる運営体制を構築しなければならない。そして、地域共生社会の実現に向けて、地域との良好な関係を作りながら、地域福祉の拠点として貢献できる活動を継続的に行なえる発信力が必要である。

異業種からの参入も増えている中、小規模法人だからこそ出来る事業所ブランディング、他事業所との差別化、強みを生かした施設経営への取り組みはまだまだ始まったばかりだが、利用者や地域、社会、次代を担う子どもたちなどのニーズにしっかり耳を傾けながら、着実に歩みを進めてゆきたい。



# まちづくり・地域づくりを 視座として

(滋賀県)

社会福祉法人サルビア会

特別養護老人ホーム水茎の里 施設長 **村井 幸之進** (老 - 42期、No.5629)



## 1. はじめに

当法人が立地する滋賀県近江八幡市は、琵琶湖の東岸に位置し、人口約8万1千人の中小都市である。市の中心に位置する八幡山のすそ野は、豊臣秀吉の甥、秀次が開町した城下町を形成しており、白壁土蔵が連なる八幡堀は、江戸時代の風情を残し、碁盤の目の町並みは、往時の豪商の名残があり、近江商人発祥の地として名を馳せている。

また、市域の北部はびわ湖に面し、眼前の湖上に浮かぶ沖島は、淡水湖に浮かぶ有人島として世界的に珍しい。このように、歴史と自然に極めて恵まれた地域である。

社会福祉法人サルビア会は、湖岸の山裾に昭和63(1988)年4月特別養護老人ホーム50床を中心にショートステイ8床、デイサービスを併設し近江八幡市内初の入所型複合高齢者施設として開設された。平成27(2015)年10月には、敷地内に個室ユニット棟40床をオープンするなど、地域の介護福祉の一翼を担い発展している。

現理事長 岡田 三正 氏は5代目であり、創設者は既に辞され今は地域の福祉関係者等で役員は構成されている。



## 2. 私の志(こころざし)

さて、私が、特別養護老人ホーム水茎の里職員に採用されたのは、平成26(2014)年4月で、それまでは市職員であり、施設長は、平成29(2017)年4月1日より拝命し今日に至っている。

私の志は、今日まで行政マンとして学び培ってきたことを初めて実践の場で生かせることにやりがいを感じ、水茎の里を滋賀県で一番の利用者にとって暮らしやすい、また職員にとっても働きやすい職場にするという思いである。

加えて、福祉事業に携わる皆様からのお叱りを覚悟で言うと、介護保険準備室に配属された時、市長から受けた「これからの福祉は、福祉をよく知っている者の出番ではなく、全く違う分野の職員が新しい発想で取り組んでほしい」とい

う言葉が強く心に残っている。

さて、当施設での私の最初の仕事は、個室ユニット棟40床の新設事業であった。小規模法人であることから、事務職員に余裕はなく、建設工事の入札手続きや、介護保険法等の許認可等手続き、物品購入の入札、職員募集対応、職員による建設委員会の運営、竣工記念式典など、全て一人で対応したが、このことで職員との関係性は深まった。

次に、法人の抜本的改革に向けて、①働きやすい職場づくりアンケート調査の実施、②中長期経営5か年計画の策定、③経営理念の再構築、④部課長制の導入による権限と責任の委譲、の4点を平成28・29年度の2か年をかけて取り組んだ。

### 3. 福祉施設はまちづくり・地域づくりの拠点

福祉施設は、「まちづくり」・「地域づくり」の拠点であるべきと私は、考えている。今、社会福祉法人は何をすべきかを考えた時、特に措置時代、郊外に建てられた私共のような特別養護老人ホームは、地域の方々に見えにくい存在と感じた。

事実、閉鎖的な環境であり、施設内虐待などを生む土壌であると共に、職員が誇りを持って働いていると言えないのではないかと私は思った。

そこで、施設の見える化を図ることが重要と考えた。当然、介護相談員や、お話・見守りボランティア等の受け入れは進めてきたが、新たに、広報紙「水茎の里」を年3回程度発行し、立地する岡山小学校区と北里小学校区の全世帯の目に届くように配布した。その内容は、特別養護老人ホームやデイサービスを利用する方々は、決して特別な生活を送っているわけではなく、普通に楽しく生活していることを伝えるために生活風景写真を載せるだけでなく、施設内で



水茎の里環境クラブによる剪定ボランティア

の例月職員研修に地域住民の参加を促したり、また職員互助会活動は、職員家族も参加し楽しく活動していること、さらには、施設での種々のボランティア活動をされる皆様のコメントなど、日々の営み全てを載せることで、地域の皆様に身近に感じて頂けるよう努めた。

一方、地域貢献を家族対象に考えた時、多様な問題が輻輳しており、高齢、障がい、子育て分野を横断した連携が必要と考え、岡山学区、北里学区に立地する7つの社会福祉法人(障がい福祉2・保育園2・介護3)に連携を呼びかけた。まずは、それぞれの社会福祉法人の強みと弱点について意見を交わし、お互いの強みを生かしながら地域貢献をすることを諮ったところ、二つ返事で、協力してやりましようとなり、岡山学区・北里学区社会福祉法人連携協議会(愛称:おか・きた安心ネット)の設立に至った。

おか・きた安心ネットの取り組み目標は2点である。1点目は、行政の施策の狭間にあり、生きづらさを感じる住民の支援や必要な機関への橋渡し、2点目は、「福祉のまちづくりに資する事業」である。これは、地域共生型ボランティア養成を主な事業とし、令和元(2019)年10月に第1回ボランティア養成講座を開催した。具体的には、座学は、認知症や障がいのある方の理解、また保育の理解として2時間程度の講義を行い、実践講座は約3週間設け、自由に会員事業所である介護施設、障がい者施設、保育園でボランティアを学んでいただけるよう設定



おかきた安心ネットワークチーム

した。事業の詳細は、施設長や事業管理者で構成するワーキングチームを設置、検討した。

一例として、ボランティアの受け入れを、どの年齢層から受け入れるか、保育園の場合、小学生や中学生は、年齢が近くけんかになることもあるという意見がある一方で障がい者施設や介護施設は、年齢は問わない、障がいや老いることを学ぶことが大切など、対象によって受け入れ年齢層や活動内容自体も異なるなど事前に何度も会議を重ねた。

講座には32名の方が受講され、修了された方を対象として地域共生型ボランティア組織「ボラ・おかきた」を設立した。ところが、新型コロナウイルス蔓延のため、ボランティアの受け入れをおかきた安心ネットとしても休止したため、実質的なボランティア活動は進んでいない。しかし、ボランティアポイント制度、いわゆる、ボランティア活動の時間に応じてポイントを付与し、地域の喫茶店や和菓子店、あるいは朝市の野菜を購入できる仕組みの構築に取り組んだ。

地域共生型ボランティア養成講座を成功裏に終わらせたことで互いの粘着力が増し、ワーキングメンバーの意外な才能も垣間見られ、人間関係は深まった。

一方、地域で行政施策の狭間に置かれる方の支援については、「なんでも相談会」の開催を民生委員や地域の自治会との協力のもと進めたいと考え、協力をお願いをしたが、すぐには良い返事をいただくことはできなかった。このことは私たち社会福祉法人が地域とのつながりも薄く、信頼関係が構築できていないということを痛感せざるを得なかった。

そこで、ワーキングチームで検討した結果、まずは地域との絆を深めることが重要と考え、地域で開催されるサロンに、滋賀県小規模法人ネットワーク化推進事業補助を活用して購入した「認知症タッチパネル」「骨密度測定器」「血管年齢測定器」やサロン用のゲームなどを職員同行での貸し出し、また「キッズ向けの認知症ケア紙芝居」「自閉症・発達障害の理解」等々10数項目にわたる職員による出前講座講師陣を用意した講師派遣事業など、地域サロンの一助になる活動から信頼を頂けるよう取り組みを進めることとした。また、新型コロナウイルス禍、集合方式での活動が困難な中で、おかきた安心ネット広報紙「おか・きた」を年2回発行、地域に配布し、私たちの活動や思いに関心を持っていただけるようにも取り組んだ。



地域サロンでの血管年齢測定中



#### 4. 福祉施設士に課せられるもの

繰り返しになるが、福祉施設は、今後、まちづくり・地域づくりの核を担う存在にならなければならないと私は考えている。その中心的な役割を果たすのが、志を持った施設福祉士ではないだろうか。ある建築家が、「建物の品格は、人

間と同じで、外見よりも、むしろその内容にある」といったが、まさに、私たち法人も同様で、営みそのものに品格が現れる。福祉施設士である私は、まちづくりのアーキテクトとして、地域の皆さんと目線を合わせながら福祉で地域づくりに取り組んでいきたい。



おかきた広報紙

# 福祉施設士会に期待すること

(東京都)

社会福祉法人南風会

シャロームみなみ風 施設長 廣川 美也子 (障 - 44期、No.5866)



## 1. はじめに

平成19(2007)年に、法人内の施設長3名と事務長の合計4名で福祉施設長専門講座を受講しました。その目的は、法人の中長期計画を立案するにあたり、基本に立ち返って、福祉施設の経営や施設長の在り様について一緒に学び、今後の発展の基礎造りをしようとするものでした。研修期間は、宿題に追われ苦しい時期もありましたが、日々の業務から一步離れたところで、法人や施設、施設長としての自分を顧みられる良い機会となりました。

## 2. 法人の概要

社会福祉法人南風会は、昭和39(1964)年に東京都青梅市で設立しました。設立者である山下勉夫妻は、精神薄弱児施設建設のために青梅の障害児の親の会や地元住民の協力を得て、私財を投じて麦畑の広がる東京都青梅市に精神薄弱児更生施設『青梅学園』を開設しました。法人名である南風会には、北風と太陽の物語の中の太陽のように、みなみ風の暖かさで人の心を温めて固い鎧を取り去りたいという思いが込められています。

当時の精神薄弱児更生施設は、就学免除となり在宅を余儀なくなっていた障害児にとっての

寄宿学校のようなものであり、読み書き等の学習と生活訓練を行う集団指導の場所でありました。東京都全域から入所した35名の児童と住み込み又はすぐ近所に住まいを借りた保母とで青梅学園はスタートしました。昭和49(1974)年には、近隣に羽村養護学校が開校して青梅学園の児童も通学できるようになり、学校を卒業して就職し施設を出ていく子どもたちを見送りながら、最終的には残留する重度知的障害の利用者と共に平成10(1998)年に児者転換し知的障害者入所更生施設『青梅学園』(定員40名)となりました。青梅学園は、令和3(2021)年に建替え、新園舎となりました。

地域の親の会からの希望もあり、平成19年に通所施設『かすみの里』(生活介護30名、就労継続B型10名)を敷地内に開設しました。

開設時には麦畑で囲まれていた青梅学園でしたが、青梅市が東京のベッドタウンとして開発が進むにつれ、周囲は住宅に囲まれるようになり、現在の青梅学園は、垣根もなく住宅地の真ん中にあります。

青梅学園の開設時に協力してくれた後援会は、現在も地元住民700名が加盟し地域での生活をバックアップしてくれています。青梅学園の納涼祭や運動会には多くの地域住民が参加

し、地元の運動会には青梅学園の利用者が参加するという交流が続いています。開設から半世紀経ち、青梅学園を卒業して就職していった子どもたちも歳をとり、退職して青梅学園の近くにアパートを借りて戻ってきた人も複数います。彼らは、青梅学園でボランティアをしながら地域で生活しています。青梅学園では、地域貢献として、そのような元利用者の相談や通院の付き添い、成年後見人等の手続きを行っています。

### 3. 当施設の概要

シャロームみなみ風は、平成27(2015)年に新宿区弁天町に開設した障害者支援施設(知的障害)です。定員は、施設入所支援45名、生活介護事業54名、自立訓練事業6名、就労継続B型事業15名、短期入所事業5名です。その他に、相談支援事業とカフェを運営している地下1階地上4階の5層建ての施設です。繁華街と高層ビルをイメージしがちな新宿区ありますが、シャロームみなみ風のある弁天町は、早稲田通りと外苑東通りの角にある落ち着いた場所です。表通りには小規模な高層ビル、裏通りには製本、印刷関係の小さな会社が立ち並ぶ。人口の55%が20代という学生街です。

新宿区は、都内でも最も障害福祉サービスが充実している地域です。在宅障害者へのヘルパー派遣の時間数も多く、週5日の日中活動の他、土曜ケアや訪問入浴サービス、短期入所サービスを支給しています。在宅生活を継続しやすいサービスが提供されている地域で、当施設は最重度の利用者への福祉サービス(施設入所支援・生活介護事業)を提供しています。最重度の知的障害の利用者像には主に2種類あり、一つは医療ケアを伴う身体障害との重複の利用者であり、もう一つは強度行動障害を伴う自閉傾向のある利用者です。国や東京都の補助に加えて、新宿区の補助金があり、365日



新築青梅学園

24時間の医療的ケアサービスを提供しています。

また、閉鎖的になりがちな入所施設と地域の架け橋となるべく就労継続B型事業でカフェ『おんぶらーじゅ』を運営しています。カフェは、ランチ営業が主であり、毎日50名程度の来客数です。カフェでは、予約でペースト食にも対応しています。ペースト食を提供することで、なかなかレストランにいけない最重度の障害者が家族や友人とともに楽しい外食を体験することができま。最重度の利用者と一般のお客様が一緒に食事を楽しむ姿が、カフェおんぶらーじゅでは、当たり前の光景です。

利用者の働く姿は、特別支援学校の実習生にとって、かっこいい憧れの先輩の姿でもあります。開店当初には、お客様からのクレームもありましたが、徐々に地域の中で、利用者の働く姿が好意的に受け入れられてきました。施設が毎年行うお祭り『アミーゴフェスティバル』には、日頃ランチを食べに来てくれる近所で働くお客様が、家族連れや友人を連れて来園してくれ、約1,000人規模となっていました。開設から毎年夏にはビアガーデンと称して夏に3回程夜間営業を行ってきましたが、ビアガーデンを通常営業してほしいという要望が多く、また売上も大きいことから、週1回の定期営業を開始したところで緊急事態宣言により自粛となりました。

カフェの夜営業(17時~21時)では、早い時間には赤ちゃんを連れた若いお母さんたちの飲





カフェレストラン風景



カフェレストラン内装

み会、18時を過ぎると普段ランチに来てくださる方が仕事帰りに寄ってくる。障害者雇用で一般就労している方も含めて地域の方、利用者とお客様の中には、吸引が必要な重い障害のある方もいる。最初はグループごとにバラバラだったテーブルが集まり始め、笑顔が絶えない楽しいひと時を過ごすことが出来る場になり、障害のある人が当たり前と一緒にいる風景が実現していました。早く夜の営業が再開できることを願っています。

#### 4. 施設長として大切にしたいこと

私が福祉施設長専門講座で学び、今も大切にしていることは、施設長としての自分の在り方です。施設長は、施設のリーダーとして、法人理念の実現に向かって、職員一人ひとりや利用者、家族、地域に大きな影響力を発揮しなければならないと考えています。この影響力の基本には、信頼があり、一人ひとりの職員に信頼さ

れること、利用者や家族に信頼されること、地域に信頼される必要があります。私は、信頼されるために必要なことは、①相手の可能性も含めて相手を信頼する力、②高い専門性、③目標と出来るような仕事の仕方、④秘密保持を原則とした相談を受ける能力、④自ら成長しようとする姿、⑤現状把握能力、問題解決能力、計画力と実行力であると考えています。まだまだ足りないことが沢山ありますが、一歩ずつ進んでいきたいと考えています。

#### 5. 福祉施設士会に期待するもの

新型コロナウイルスの影響で、福祉施設の生活は大きく変化しました。これまで大切にしてきた地域との繋がりや工賃にも影響が出てきました。就労継続B型事業では、カフェの他に菓子製造と弁当やオードブルの販売、清掃と緑化事業を行っています。一昨年の平均工賃は34,000円でしたが、新型コロナウイルスの影響により昨年の平均工賃は32,000円となりました。目標である平均工賃50,000円に向けて、更に工夫が必要となっています。

新型コロナウイルスの感染から利用者を守ることを全力で行ってきました。今後も継続して新型コロナウイルス対策はしなければなりません。その困難な時期でも、少しずつ前に進んでいきたいと思っています。全国にいる福祉施設士の皆様から、新型コロナウイルスにも負けない前向きな工夫や取り組みについて教えていただきたいと願っています。

また、福祉QC活動に取り組んで3年目となりました。職員が自ら問題を発見し、解決のために活動をすることで、担当した職員の成長ばかりでなく、職場集団としての成長を体感することができました。大変な時期ですが、今後も福祉QC活動が継続し、より発展することを願っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

平成25年3月14日

# 「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

日本福祉施設士会

## 第1章 「福祉施設士」資格とは

### (1) 「福祉施設士」資格の創設目的

○「福祉施設士」資格は施設運営(経営)上必要な知識を体系的に学ぶことで運営(経営)管理に欠かせない専門的な知識を習得し、福祉施設長の質向上を図ることを目的に、昭和51(1976)年に創設されました。

※昭和51年に第1回「福祉施設士講習会」(現在の福祉施設長専門講座)が開催されました。前年(昭和50(1975)年)に全国社会福祉協議会・福祉専門職小委員会がとりまとめた「社会福祉施設長など職員の資質向上策について」の中では、「社会福祉施設の運営管理の業務について、適正な運営をはかるべき施設長など幹部職員は、その特殊性に立脚した管理の専門知識を修得することは急務」との問題意識が示され、その対策(専門知識を修得する場)として講座は企画されました。

○福祉施設長の質向上を図るためには、“資格取得時のただ一度の学び”では十分ではなく、継続的な学びが必要であるとの問題意識より、講座修了生の団体として「日本福祉施設士会」が昭和54(1979)年に発足しました。

○資格創設当時は、福祉施設長の質向上を図る仕組み、学ぶ意欲をもった福祉施設長およびその候補者に向けた体系的な研修機会は皆無でした。平成25(2013)年で講座開始から37年、会発足から34年が経ちますが、いずれも体系的な学びの場を求める福祉施設長に向けた研修機会確保をはじめ、福祉施設長の質向上への役割を着実に果たしてきました。

### (2) 福祉施設士に求められること

○本会の運営内規(第2条)では、「**会の目的**」を「『福祉施設士』資格を有する者が、社会福祉施設運営管理の専門職として、資質の維持、向上のための生涯研修ならびに、福祉施設職員等の養成研修につとめ、もって施設福祉と地域福祉の推進に寄与し、かつ『福祉施設士』資格の社会的認知を資すること」と規定しています。

○本会は昭和58(1983)年に、会員(福祉施設士)が守るべき基本的な行動を定めるものとして「**倫理綱領**」を設けました。

〔日本福祉施設士会「倫理綱領」(昭和58年11月決定、最終改定平成21年3月)〕

1、福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。

- 2、福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3、福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4、福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

内容は、福祉施設士の ①利用者や社会への姿勢、②経営・管理する法人・施設への姿勢、③法人・施設がある地域への姿勢、④管理者としての自身の姿勢、といった福祉施設士としての基本的な姿勢を定めたものです。

### (3)「福祉施設士行動原則」とりまとめの目的

- 会発足当時と比べ社会・経済状況が変わるとともに、社会福祉を取り巻く状況も大きく変化しました。福祉施設経営の面でも、利用者にサービスを提供するうえでなくてはならないことや、組織を運営するうえで整備しなくてはならないことにとどまらず、社会的な要請等を背景に求められることも増え、その範囲は広がっています。それにとともに、福祉施設長が取り組むべき課題も増えています。
- 加えて、高齢化の進行や家庭・地域環境の変化により福祉サービスの利用が増え、あわせて福祉従事者をはじめとしたステークホルダー(利害関係者)も多様化しました。福祉施設(事業所)の数も、第2種社会福祉事業を中心に社会福祉法人以

外の主体による小規模なものが増えていきます。

- 規制緩和を志向する考え方に基づく「福祉施設管理者の要件を緩和すべき」との意見がある一方で、利用者の権利侵害や過度な利益追求に走る事業体の例も散見されます。
- 以上の現状からも、福祉施設の質を左右するキーパーソンである福祉施設長の質の確保・向上を図ることが必要であり、福祉施設士がその実現に主たる役割を果たしていくべきと考えます。福祉施設士がいる福祉施設は安心・安全なサービスが行われているとの評価を得ていくことこそ、福祉施設士資格の認知向上につながるものです。

- 福祉施設長の質向上をめざす体系的な学びの場たる「福祉施設長専門講座」や「日本福祉施設士会」は、30余年前の創設時以上に必要とされる環境にあると考えられます。福祉施設長専門講座を受講することでの研鑽、日本福祉施設士会会員としての地域・社会での活躍が、これまで以上に求められます。
- 今あらためて「福祉施設士」資格および「日本福祉施設士会」の目的を会員一人ひとりが再確認し、その自覚的な取り組みを促進するための指針(「福祉施設士行動原則」)をとりまとめることとします。



## 第2章 「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

○あらためて「福祉施設士」資格および「日本福祉施設士会」の目的を確認し、会員一人ひとりの行動の指針として、本章では会員（福祉施設士）に求められる**行動原則**（「**福祉施設士行動原則**」）を整理します。

○内容は、本会「倫理綱領」の4項目を基本とします（第1章(2)参照）。倫理綱領が定める基本的な姿勢に即して、それぞれ福祉施設士が利用者や社会等に向けて求められる行動を明示するものです。

### 「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

<「利用者や社会」に対して>

#### 1、利用者への姿勢

行動① 安全で良質なサービスを継続的かつ安定的に提供する

行動② 利用者の権利を尊重した支援を展開する

#### 2、社会への姿勢

行動③ 透明性を高め積極的な情報公開・提供を進める

行動④ 公益性に相応しい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進める

<「経営・管理する法人・施設」に対して>

#### 3、組織への姿勢

行動⑤ サービスと組織の改善を続ける

行動⑥ 新たな課題に挑戦する

#### 4、職員への姿勢

行動⑦ 福祉人材の育成に努める

行動⑧ 働きがいのもてる職場を作る

<「法人・施設がある地域」に対して>

#### 5、地域への姿勢

行動⑨ 地域の福祉課題に積極的に取り組む

行動⑩ 関係機関と協力し地域を支える主たる役割を担う

<「管理者としての自身」に対して>

#### 6、自己への姿勢

行動⑪ 学びを続けることで自己の成長をはかる

行動⑫ 実践を重ねることで信頼を積み上げる

# あんな

## 日本福祉施設士会 令和3年1月～3月の活動報告

日付	内容
2月9日(火)	広報委員会 ※ Zoomにて実施した。
2月15日(月)	生涯研修委員会 ※ Zoomにて実施した。
2月17日(水)	調査研究委員会 ※ Zoomにて実施した。
2月17日(水)	「福祉QC」全国推進委員会 ※ Zoomにて実施した。
2月26日(金)	総務委員会 ※ Zoomにて実施した。
3月3日(水)	理事会(第2回) ※ Zoomにて実施した。
3月5日(金)	代議員会(第2回) ※ 文書審議にて実施した。

### 開催報告(代議員会以外はZoomにて実施)

#### 広報委員会 2月9日(火)

広報委員会では、令和2年度広報事業の進捗状況報告や令和3年度会報「福祉施設士」企画・メールマガジンの内容等についての検討を行った。

令和3年度の会報については、これまで以上に内容を充実させるとともに活用方法などを幅広

く検討し、会の活性化に資するものとすることを確認した。また、メールマガジンについては、アドレス登録者を増やすために会報を通じての案内を進めることや新コーナー作成を検討することとした。

#### 生涯研修委員会 2月15日(月)

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、全国福祉士セミナーや施設長実学講座が中止となった報告があった。

令和3年度の生涯研修事業については、全

国福祉施設士セミナーや施設長実学講座の開催時期・テーマ・開催方法(オンラインの活用)などを協議した。今後、オンラインも活用しながら会員の学びの機会を提供することを確認した。

#### 調査研究委員会 2月17日(水)

調査研究委員会では、「施設長のための業務チェックリスト(仮称)」について検討し、令和3年度は「福祉施設士行動原則」の実践チェッ

クリストとなるようリニューアルして発行し、施設長の業務の見える化を図ることを確認した。

#### 「福祉QC」全国推進委員会 2月17日(水)

「福祉QC」全国推進委員会では、新型コロナウイルス感染防止をふまえ、第25回「福祉QC」入門講座や第31回「福祉QC」全国発表大会の開催について、開催期日・方法、定員

や内容など「福祉QC」の推進に向けた取り組みについて協議した。

令和3年度は、オンラインの活用などにより、QC活動が進められるようさらに検討することとした。

#### 総務委員会 2月26日(金)

総務委員会では、①令和2年度事業の進捗状況および決算見込の報告、②令和3年度事

業計画案および予算案について協議し、第2回理事会に提案することを確認した。

#### 理事会(第2回) 3月3日(水)

理事会では、代議員会に上程する議案と開催は文書審議とすることを確認した。また、令和3年度の事業推進にあたっては、コロナ禍に

あっても、必要な事業活動が進められるよう、工夫しながら取り組むことを確認した。

#### 代議員会(第2回) 3月5日(金)※文書審議

文書審議にて、以下の4つの議案を諮ったところ、すべての議案について承認された。

第1号議案:令和2年度補正予算(案)

第2号議案:令和3年度事業計画(案)

第3号議案:令和3年度予算(案)

第4号議案:令和3・4年度役員選出要領(案)



## 日本福祉施設士会 令和3年度事業計画

国連は2030年度までの「持続可能な開発目標(SDGs)」を示し、誰一人取り残さない社会を実現するための取組を進めている。一方、現在わが国では「地域共生社会」の実現に向け、住民や関係者等の多様な主体がつながり、地域を共に創るための活動が推進されている。これらは社会福祉のあり方に共通する考え方であり、福祉施設士には、法人や施設の運営とともに、これらの施策に積極的に取り組む実践者として力を発揮し、地域に積極的に貢献していくことが求められている。

現在本会は、組織活力の低下、会員数の減少に直面するなど、「福祉施設士」の認知度についても十分とは言いがたい現状にあり、これらの課題を克服し、会の進むべき方向性をあらためて見据えることが重要である。これまで以上に会員一人ひとりの実践力を高めるための研修事業の充実を図り、「福祉施設長」が社会全体の福祉向上に寄与しその成果を発信するという本来目標のために取り組んでいく必要がある。

前年度は、新型コロナウイルスの未曾有の感染拡大が起こり社会経済に大きな混乱が生じ、我々の事業活動も大きな制限を受けることとなったが、本年度は、その分を取り戻すべく、WEB研修・会議の活用を図りながら活動を継続していきたい。

本会ではこうした情勢認識に立ち、以下の事業に取り組む。

### 令和3年度事業の重点

#### (1) 会の今後のあり方についての検討の実施

会の現状について把握する実態調査等から、10年後を見越した会の活性化や今後の方向性について引き続き検討する。

#### (2) 生涯研修事業の見直し検討をふまえた事業の実施

研修会の地方開催やWEB研修の活用を図るなど、会員相互のつながりの強化とともに、参加拡大と効果的な生涯研修事業の実施について取り組み、成果を得る。

#### (3) 組織体制と事業の見直し、財務状況の健全化にむけた取り組み推進

財務状況をふまえ、引き続き組織体制や事業全体の見直しについて検討を進め、WEBツールの活用による事業の活性化や基礎的収支の改善にむけた取り組みを促進する。

### 1. 調査研究事業の充実

#### (1) 「施設長のための業務チェックリスト(仮称)」の発行

「施設長のための業務チェックリスト(仮称)」については、「福祉施設士行動原則」の実践チェックリストとなるようリニューアルして発行し、施設長の業務の見える化を図り、もって施設長の資質向上に寄与する。

#### (2) 実態調査及び会の今後のあり方についての検討の実施

昨年度から継続して、10年後を見越した会の今後のあり方について検討し、年度中に実施できる

ものはその具体化を図る。また、全社協・社会福祉施設協議会連絡会他、種別協議会事業との連携を通して、「福祉施設士」の今日的な役割の発揮について、社会福祉法人・福祉施設関係者に周知、理解促進を図り、もって資格と本会に対する社会からの認知向上を図る。

## 2. 生涯研修事業の推進

施設の経営管理に必要な知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得及び能力向上を目的とした研修会を開催する。本年度は、特に施設長実学講座についてWEB開催を実施し、参加者増や効果的な生涯研修事業の実施について取り組む。

### (1) 施設長実学講座の開催(計5回)

人事・労務・財務等にかかるマネジメント手法の習得及び能力の向上を図り、福祉施設長として求められる役割の発揮に資する。

テーマは仮称：内容により設定

(第1回)「働き方改革と労務管理について」

WEB等により実施する

令和3年7月

(第2回)「災害対策と危機管理について」

令和3年8月

(第3回)「SDGsの視点を踏まえた地域共生社会の実現について」

令和3年10月

(第4回)「施設を守るための法務課題への対応と危機管理について」

令和3年11月

(第5回)「基礎から学ぶ会計実務について」

令和3年12月

### (2) 第42回全国福祉施設士セミナーの開催

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる姿勢や態度の確認や、今後の福祉施設経営の方向性の共有、会員相互の交流促進を目的に、「第42回全国福祉施設士セミナー」を開催する。

テーマ：「将来的に持続可能な施設運営について考える

～新しい生活様式を踏まえた福祉サービスの充実を図るには～(仮称)」

開催期日：令和3年9月

会場：WEBによる実施

定員：300名

### (3) ブロック・都道府県組織活動支援事業の実施

ブロック・都道府県組織で行う研修・セミナーの企画支援や広報協力を強化し、都道府県福祉施設士会活動の充実に向けて支援する。

#### (4) 研修事業参加促進策の実施

福祉施設士の生涯研修への参加を推進するため、WEB研修を活用した参加機会の拡大と各都道府県組織と連携した参加勧奨を実施する。

### 3. 広報・情報提供体制の強化

各種制度・施策にかかる情報提供をはじめ、福祉施設の日常的な運営管理に活用できるマネジメント手法や、会員施設の実践と工夫点等を共有する。また、「福祉施設士」の活動成果を社会福祉関係者及び社会に周知する取り組みを強化する。

#### (1) 会報「福祉施設士」の発行(年間6号)

会報「福祉施設士」を隔月で発行する。テーマに沿った会員実践を特集として紹介するとともに、組織や地域の牽引役の自覚を高める「来たれリーダーたち(仮称)」や、施設の経営管理にかかる知識や技術の向上をはかる「誌上講座」を連載する。また、ブロック・都道府県組織活動や本会事業についての情報提供を行う。会報は発行後、PDFファイルにてホームページで公開する。

(主な誌面構成)

##### ○「来たれリーダーたち」

人・組織・地域の成長を導くリーダー像を描きながら、福祉施設士に求められる考え方や行動について有識者からの提言を行う。また、福祉施設士会の長所について紹介し、会員増につなげる。

##### ○「福祉施設士のめざすもの」

福祉施設士への想いや具体的な取り組みなどについて、会員個々人の歩みを踏まえて発信する。

##### ○「特集」

年間テーマを「福祉施設士行動原則の実践」とし、コロナ禍への対応を含めた会員実践をはじめ、福祉施設管理者に求められる共通的な知識・技術等を学ぶ。

##### ○「誌上講座」

人事、労務、財務等、福祉施設の経営管理に求められるマネジメントの事例やポイントを発信する。

##### ○「あんてな」、「DSWIスクエア」

本会事業(会議、研修会)や都道府県組織活動の情報を発信する。

#### (2) ホームページによる情報提供

本会事業およびブロック・県組織の活動等について、ホームページを活用して発信する。

#### (3) メールマガジンによる情報提供

「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を月1回発行する。日常業務の確認「今月のチェックリスト」、他分野の基礎知識「時事／用語解説」、「リレーコラム」、その他時宜に合った情報提供を掲載する他、随時臨時号を発行し、研修等の案内周知にも活用する。



#### (4) ホームページの活用促進

掲載する情報の精査や追加等、ホームページの活用推進について検討を行い、掲載情報等の充実を図る。

### 4. 「福祉施設士行動原則」の活用促進

「施設長のための業務チェックリスト(仮称)」として実践のポイントを取りまとめ、普及と活用促進を図る。

会報「福祉施設士」にて、年間を通じて会員施設の取り組みを掲載する。また、「福祉施設士行動原則」に示した各姿勢・行動にかかる会員実践を収集・発信するとともに、調査研究事業等を通じて、同原則の活用方法を把握し、会員間での共有を図る。

#### (1) 会員の属性傾向の把握と活用

会員のメールアドレス登録と併せて施設種別以外の職種等の属性傾向についても把握し、会員実践の発信を強化する。

#### (2) 「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進のフォローアップ

「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進に資するため、会員の取り組み状況および同原則の活用方法を把握し、会員間での共有を図る。

#### (3) 福祉QC活動

以下の研修会等を行う。

##### ①「第25回『福祉QC』入門講座」の開催

開催期日：令和3年9月

会場：WEBによる実施

定員：90名

内容：福祉QC活動の目的に加え、活動のポイントについて演習形式で学ぶ

##### ②「第31回『福祉QC』全国発表大会」の開催

開催期日：令和3年11月下旬

会場：全社協・会議室

定員：WEB等による実施

発表事例：各施設における業務改善や利用者支援にかかるQCサークル活動事例

##### ③「福祉QC」を用いた活動実践の共有

「福祉QC」を用いた活動実践を収集し、会員間で共有することで、福祉QC活動の促進につなげる。

#### ④改善(福祉QC)活動個別指導講座

関東甲信越静岡ブロックにおける開催を支援する。

#### (4)社会福祉関係法制度見直し等への対応

社会福祉法人制度をはじめ、各分野の制度改正の動きに適宜対応する。

### 5. 組織体制と事業の見直し、および財務状況等の健全化にむけた取り組み推進

入会および会員の定着促進、都道府県組織の基盤強化、財務状況の再建など直面する課題の解消にむけた取り組みを行うとともに、組織体制や事業の見直しについて議論を進める。

#### (1)組織体制・事業の見直し、財務状況の健全化

本会の組織体制や事業の見直しについて継続的に検討を進めるとともに、WEBツールの活用を図りつつ引き続き財務状況の健全化、活動の活性化を図る。また、必要に応じて会費のあり方について検討を行う。

#### (2)会員増に向けた取り組み

福祉施設長専門講座修了者に対して本会から入会の案内を行うとともに、都道府県組織を通しての加入促進を進める。

第44期(令和元年度)講座修了者に対しては、研修会の開催案内等を送付し、研修機会の提供と加入促進を図る。第45期(令和3年度)講座受講者に対して、会報誌や研修会開催案内等を送付し、修了後の入会につながるよう情報提供に努める。

全社協・出版部と協力して書籍の会員割引販売を期間限定で実施する。

地域における福祉施設士資格認知の向上に向けて、会員名刺や会員施設表示板の普及に努める。

#### (3)都道府県組織の支援

各都道府県内での広報にむけ、会報を都道府県組織に配布する。また、ブロックセミナー開催に対する助成および本会役員の派遣を行う。

都道府県組織から活動計画・予算ならびに活動報告・決算の提出を求めた上で、都道府県組織強化に向けた助成の実施等について検討を行う。

#### (4)会務の運営

代議員会、理事会および各委員会を開催する。また、全国社会福祉協議会の専門職員組織として、政策委員会、国際社会福祉基金委員会、福祉施設長専門講座運営委員会への委員としての参画を通じて、全社協事業へ参画する。

# 日本福祉施設士会 令和3年度予算

## サービス区分 資金収支予算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
 拠点区分名 : 種別協議会等会計拠点  
 サービス区分名 : 日本福祉施設士会

1頁  
 (単位: 円)

勘定科目	当年度予算(A)	前年度予算(B)	増減(A)-(B)
<b>事業活動による収支</b>			
<b>収入</b>			
会費収入	13,800,000	13,800,000	0
会費収入	13,800,000	13,800,000	0
事業収入	13,490,000	105,000	13,385,000
参加費収入	13,380,000	0	13,380,000
資料・図書等頒布収入	30,000	25,000	5,000
広告料収入	80,000	80,000	0
受取利息配当金収入	2,000	2,000	0
受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
積立資産受取利息配当金収入	1,000	1,000	0
その他の収入	30,000	25,000	5,000
その他の収入	30,000	25,000	5,000
雑収入	30,000	25,000	5,000
事業活動収入計(1)	27,322,000	13,932,000	13,390,000
<b>支出</b>			
人件費支出	7,750,000	7,280,000	470,000
派遣職員費支出	1,250,000	780,000	470,000
人件費負担金支出	6,500,000	6,500,000	0
事業費支出	15,734,000	3,780,000	11,954,000
諸謝金支出	2,000,000	170,000	1,830,000
旅費交通費支出	5,070,000	4,000	5,066,000
役職員旅費交通費支出	4,555,000	4,000	4,551,000
委員等旅費交通費支出	515,000	0	515,000
消耗器具備品費支出	407,000	300,000	107,000
消耗品費支出	407,000	300,000	107,000
印刷製本費支出	3,290,000	1,620,000	1,670,000
通信運搬費支出	1,550,000	780,000	770,000
会議費支出	160,000	1,000	159,000
資料図書費支出	20,000	0	20,000
広報費支出	780,000	780,000	0
広告宣伝費支出	780,000	780,000	0
業務委託費支出	1,326,000	100,000	1,226,000
委託費支出	1,326,000	100,000	1,226,000
手数料支出	50,000	0	50,000
貸借料支出	1,001,000	21,000	980,000
雑支出	80,000	4,000	76,000
事務費支出	519,000	351,000	168,000
旅費交通費支出	2,000	2,000	0
事務消耗品費支出	10,000	10,000	0
消耗品費支出	10,000	10,000	0
印刷製本費支出	100,000	40,000	60,000
通信運搬費支出	20,000	53,000	△ 33,000
手数料支出	200,000	200,000	0
貸借料支出	0	20,000	△ 20,000
租税公課支出	162,000	1,000	161,000
消費税等支出	160,000	0	160,000
印紙税支出	2,000	1,000	1,000
渉外費支出	20,000	20,000	0
雑支出	5,000	5,000	0
販売原価支出	15,000	5,000	10,000
仕入支出	15,000	5,000	10,000
分担金支出	50,000	50,000	0
分担金支出	50,000	50,000	0
助成金支出	1,050,000	0	1,050,000
助成金支出	1,050,000	0	1,050,000
負担金支出	1,335,000	1,335,000	0
事務費負担金支出	1,335,000	1,335,000	0
その他の支出	0	344,000	△ 344,000
その他の支出	0	344,000	△ 344,000
雑支出	0	344,000	△ 344,000
事業活動支出計(2)	26,453,000	13,145,000	13,308,000
事業活動資金収支差額(3=1-2)	869,000	787,000	82,000
<b>施設整備等による収支</b>			
<b>収入</b>			
施設整備等収入計(4)	0	0	0
<b>支出</b>			

**サービス区分 資金収支予算書**  
 (自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
 拠点区分名 : 種別協議会等会計拠点  
 サービス区分名 : 日本福祉施設士会

2頁  
 (単位: 円)

勘 定 科 目	当年度予算 (A)	前年度予算 (B)	増 減 (A) - (B)
施設整備等支出計 (5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額 (6=4-5)	0	0	0
その他の活動による収支			
収 入			
その他の活動収入計 (7)	0	0	0
支 出			
積立資産支出	1,000	1,000	0
その他の積立資産積立支出	1,000	1,000	0
運営資金積立資産積立支出	1,000	1,000	0
その他の活動支出計 (8)	1,000	1,000	0
その他の活動資金収支差額 (9=7-8)	△ 1,000	△ 1,000	0
予備費支出 (10)	0	0	0
当期資金収支差額合計 (11=3+6+9-10)	868,000	786,000	82,000
前期末支払資金残高 (12)	4,579,000	3,793,000	786,000
前期末支払資金残高	4,579,000	3,793,000	786,000
当期末支払資金残高 (11+12)	5,447,000	4,579,000	868,000



## 全社協 政策委員会

# 『地域を支える福祉人材確保・育成・定着のための取組方策2021 ～支える人を支えるために～』を発行

社会福祉の仕事は、人間の本質的な営みであり、「人」が「人」に関わり、支えあうという「やりがいのある仕事」、「魅力のある尊い仕事」です。社会福祉法人(福祉施設・事業所)などは、社会福祉が「魅力のある尊い仕事」であることを常に社会に向けて発信していく必要があります。現在、コロナ渦により、社会・経済のさまざまな面で大きな打撃を受けていますが、このような状況のなか、福祉の仕事、支えを必要とする人びとを支える仕事の重要性はより高まっています。そして、このようなときであるからこそ、あらためて福祉の仕事の魅力を積極的に発信し、ともに働く仲間として、多くの多様な人材を迎え入れ、支えを必要とする人を支援する福祉の仕事の継続していくことが大切です。

本会の岡田好清副会長が参画している全国社会福祉協議会政策委員会(以下、政策委員会)では、福祉人材の確保・育成・定着への取り組みは福祉関係者共通の重要課題であり、その構成組織と一体となった取り組みが必要であるという認識をもっていることから、2016(平成28)年に「地域を支えるための福祉人材確保・育成・定着のための取組方策」を策定し、社会福祉法人(福祉施設・事業所)および社会福祉協議会の福祉人材の確保・育成・定着の取り組みの強化を呼びかけています。

今般、近年の福祉分野における人材確保をめぐる動向や課題、2020(令和2)年に政策委員会がまとめた「全社協 福祉ビジョン2020 ～ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして～」等をふまえ、「地域を支えるための福祉人材確保・育成・定着のための取組方策2021」が新たに策定されました。本会会員の皆様には今号に同封して本冊子をお送りしておりますので、ご参考にしてください。

## メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう！

日本福祉施設士会では、「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を毎月1回(その月の1日)発行しています。「今月のチェックリスト」「時事／用語解説」「リレーコラム」の他、事務局からのお知らせを掲載しています。

アドレス登録・変更・解除は、本会ホームページから専用の登録ページに進んでいただくことで各会員が簡単にできるようになっています(38頁参照)。そこで、これまでのメールマガジンを掲載しますので、メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう。

メールマガジンの見本を掲載します

日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン No.34  
2019.2.1

### ★経営・管理者としての「社会への姿勢」について

もくじ

#### 1) 今月のチェックリスト

：経営・管理者としての「社会への姿勢」をチェックしてみよう！

#### 2) 時事／用語解説

：潜在的介護労働者を職場に就業(復帰)させるための方策

#### 3) 会員リレーコラム

：兵庫県 舟橋 博さんです。

#### 4) 学びの「一言」

#### 5) 事務局よりお知らせ

\*本号本文は約4,500文字です。

### ▼

#### 1) 今月のチェックリスト

：経営・管理者としての「社会への姿勢」をチェックしてみよう！

社会からの評判を意識した経営を心掛けていますか？

行動③透明性を高め積極的な情報公開・提供を進めていますか？

行動④公益性にふさわしい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進めていますか？

※行動＝福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～より

### 【解説】

社会福祉法人も地域のなかの一構成員として、地域住民のためになる取組を考える必要があります。そのためには、自法人の姿を「見える化」、すなわち地域住民の側から法人組織がどう見えているかを考え、法人側から地域の一員となるような発信をどのように行うべきか、職員の共有事項として捉え議論しておくこ

とも大事です。いずれにせよ、社会や地域と法人との関係を取り持つ継続的な「窓口担当」が必要です。その上で、歴史を重ねている社会福祉法人は、これまでの取組みに対する現状把握や見直しを行う、また、これから歴史を築き上げていこうとする法人や福祉を生業とする株式会社等は、社会や地域に対する姿勢をわかりやすく発信することが、地域住民への安全や安心をもたらします。そのように法人には、関係機関との組織的な連携や協働による地域での「建設的な幸せ」を構築するような取組みが期待されています。

社会福祉法人は、地域の一構成員として地域の仲間となる「覚悟を決めた宣言」をし、取組みを推進することが望まれます。



社会からの評判を意識した経営を心掛けていますか？

- ・良きにつけ悪しきにつけ、法人・施設への「評判」に耳を傾けることが大事で、評議員や役職員等が一丸となって地域における課題についての実態把握に努めるべきです。そうしないと、地域ニーズと社会福祉法人の取組みがマッチせず、実効が上がらなくなるからです。
- ・もしも「あそこの法人ならできる」とか「あそこの施設にはできない」などという評判が聞こえてくるのならば、もっともっと実践を積み重ね、信用や信頼を勝ち得る努力をするべきでしょう。法人の強みを生かしながら継続的な努力をしていくためには、職員に対し、法人の「理念・基本方針」に沿った目標を掲げて、その浸透を図る。つまり、「法人としての社会への取組みの共有化」がなされているかどうか重要なポイントになります。そうして地域への取組みは、まず、「評判」をよくすることから始めましょう。



行動③透明性を高め積極的な情報公開・提供を進めていますか？

- ・ホームページ等の活用により、理念や基本方針、提供するサービス内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開しますが、法人による、社会や地域の福祉向上への取組み状況についても公表しましょう。
- ・例えば、「福祉QC活動」や第三者評価受審内容や、苦情・相談体制とその内容について、どのように改善・対応しているかという状況についても、ホームページを活用し「見える化」を進めます。「透明性を高める」とは、法人のあるがままの事実を公表し、質の改善を図る時間の経過の状況を詳らかにしていくことで、第三者評価や利用者からの苦情受付状況、外部監査の状況も視野に入れ、ホームページ上で情報開示を図ることも必要でしょう。勇気をもって現状を発信するべきです。もちろん、広報誌やパンフレットでの情報開示も大事になります。



行動④公益性にふさわしい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進めていますか？

- ・「公益性にふさわしい組織体制の整備」とは、不特定多数の方、どのような方に対してもわかりやすく嘘偽りのない運営体制を目指すことであり、全職員・利用者はもちろん、地域や社会に向けて、いつでも開放されている組織体を目指

すことであると言えます。

- ・そのためには、例えば、法人・施設の事務・経理・取引等に関するルールを明確にして職員等に周知したり、職務分掌と権限・責任の明確化や、必要に応じた外部監査・内部監査の実施状況等定期的に行い、いわゆる外部の専門家(客観性を保つ)によるチェックを行い、経営改善等を効果的・効率的に実施することが必要になります。
- ・小規模な法人において、施設の外部監査等の活用がなされていない場合には、外部の専門家との契約に基づいた相談・助言を必要に応じ得ることで、効果的・効率的な組織運営が適正に確保されていることを確認し、実情に即し、経営改善の取組みを行うことが大事になります。

「福祉施設士」が存在する法人・施設であれば、「ホームページ等」に、「福祉QC活動」や第三者評価受審による自己評価や改善事項、苦情による相談内容の改善事項等を記載する。そのような情報発信の取組みについて、改めて見直しを行ってみることを提案いたします。

(執筆：秋田県 村上 耕治 No.1730)



## 2) 時事／用語解説

：潜在的介護労働者を職場に就業(復帰)させるための方策

入管難民法改正案が成立し、5年目までに最大34万5,150人の受け入れを見込み、その具体的根幹に当たることは今後政省令で決めていくとのこと。人材確保と経済界は歓迎だが、今までの受け入れは、労働力不足解消中心で人権尊重の共生からは問題をはらんでいたとの実態がある。

新たに介護の人手不足対策の一つとして、外国人技能実習制度に介護職種が追加される。日常会話能力のあることがコミュニケーションの要件とされている。

標記のテーマについて、外国人の導入をも含めて介護福祉の基本にも立ち返って考えてみたい。

1. 介護福祉とは何か。そのあるべき姿、基本をまず考えてみたい。要介護度が同レベルで、同じような個別支援計画が作られている人でも、求められている幸せの内容は違っているのではないか。マニュアルだけでなく、利用者個々人のニーズに沿った提供が介護福祉のあるべき姿ではないか。介護従事者に「人間学」が求められている。
2. 福祉予算の増大は止まらぬ蛇口だろうか。デンマークでは、福祉は国内優良大企業で国家財政上大切な部分で使えばなく、所得税、間接税、利用者、サービス事業所から戻ってくる。国民は政治と行政への信頼が厚く、税で払った方が個人で貯蓄するよりも良いと考えている。
3. 食糧や労働力など国の基本となるものは、国内自給が原則ではないか。安易に国外依存すべきだろうか。デンマークでは、通信機器の普及で直接窓口来場者が減ったからと役所の窓口人員を減らし、郵便局の窓口をスーパー委託にしたりなど、労働力の再配分をして必要となっているところへ廻したりしている。日常会話能力だけでなく、文化、伝統、生活習慣等から人間理解にまで至る検



討が介護福祉分野では必要ではないか。

4. 介護福祉士養成校への進学希望者の啓発、進学のし易さ、奨励で増やそう。各地方自治体(県など)に働きながら学べる定時制のような養成校を増やしたい。四年制大学の養成校は、募集停止、撤退が目立ち、短大や専門学校は定員の40%程度など充足されていない。各種奨学金制度、就職する現場の各種処遇改善、研修システム、スーパービジョン体制などが求められている。
5. 資格所有で就業していない人材の就業への対策の推進をより具体的に進めたい。  
介護福祉士、社会福祉士などで介護福祉の職場を辞めている。就職しない人がたくさんいる。3K、重労働、低収入、生きがいがないなどからの解消、家庭生活との調和などを進めていきたい。
6. 福祉機器などの導入による省力化、ボランティア、地域との共生の推進なども進めよう。
7. まとめに代えて、人生の終末が幸せで充実していたと思って終わることを、みんなと真剣に考え合う時ではないか。我が会としてもより議論していきたい。

(執筆：新潟県 大澤 澄男 No.1030)

### ▼

### 3) 会員リレーコラム

：兵庫県 舟橋 博さん(No.2124)

「仕事を通して得た、嬉しかったこと」

平成29年度より、あさひ保育園では高齢者とお食事をする「あさひランチ」を毎月1回開催しています。園児と共に昔遊びやゲームを楽しんだ後、みんなで仲良く季節にちなんだ昼食を共にしています。また、併設の児童館では、毎週1回の子ども食堂「あさひキッチン」を開催しています。ボランティアの方々による学習指導、宿題のアドバイス等の後、毎日夜遅くなるお父さんが多いご家庭で、小学生とお母さんが寂しく夕食を食べていた親子など数名で始まりましたが、やがてその下の保育園児さん、近所の一人暮らしの祖父母の方々などが、次々と児童館に集い、現在では50数名が集う楽しい一時となりました。丁度、体調不良学童の受入れのため、一部増築工事をした部屋も、増え続けるキッチンの受入れスペースとして活用が予定されています。

調理は、保育園の栄養士が時差出勤で児童館職員と共に担当し、季節感あふれる夕食が提供されるようになりました。神戸市のご紹介で「無農薬野菜栽培農家」の方が、2級品で良ければ……、と無料で野菜を提供して頂ける様になり、その方のご紹介で次々と農家が増えて、今では6軒の方々から毎週のキッチンに合わせてお野菜を頂けるようになりました。野菜嫌いの子ども達が、人参を丸ごと葉っぱまで何本も食べたり、好き嫌いも無くなり、親御さんも驚いておられます。みんなで食べるお食事はとてもおいしく、何杯もお変わりがされています。100円で申し訳ないと、いただいたお米を寄付して下さる方や、御礼に差し上げた子どもたちがついたお餅を喜び、次の週には「私たちはあまり食べないから……」と、また、農家からお米を頂いたり、神戸市西区という田園地帯を含む嬉しい地域の

繋がり、連鎖が続いています。

ああ、日本人はこんなに温かい心を持った人たちであった……、と善意の連鎖に感謝感激の毎日です。これからも、社会の現状を見て止むにやまれずに私財を全て法人に寄付をして社会福祉事業を始められた先人の尊い御精神を受け継いで、我が町「桜が丘」の憩いと安らぎの園(その)と館(やかた)であり続けたいと願う今日この頃です。

→次回は 三重県 山野 文照さん(No.1006)です。



#### 4) 学びの「一言」：地域連携のヒント

軽い「フットワーク」で新しい場所に一歩足を踏み入れて顔見知りを増やし、合う都度、情報の共有化を図り、その人たちとの「ネットワーク」を作り、同じ目標に向かって活動することで「チームワーク」が生まれます。

by:「施設長実学講座(第5回)」より

.....

◇メールマガジンバックナンバーは以下で読めます。

<http://sv6.mgzn.jp/pub/mailList.php?cid=S604763>

◇周りの会員でアドレス未登録の方がいれば、登録を呼びかけてくださいますようご協力をお願いします。登録・解除・アドレス変更は以下からできます。

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/meruhaikun/index.html>

┌次回は2月1日発行

発行：全国社会福祉協議会

日本福祉施設士会 広報委員会

連絡先：z-sisetusi@shakyo.or.jp

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

電話 03-3581-7819

Fax 03-3581-7928

└DSWI

# もうお済みですか？

## 日本福祉施設士会会員メールアドレス登録のご案内

「会員メールアドレスの登録」はもうお済みでしょうか。登録無料、パソコン、スマートフォン、従来型携帯のいずれのアドレスでもご利用ができます。

毎月1日の朝、5分程度で読める「メールマガジン」をお届けします。実務の役に立ち、知識の幅を広げ、そして仲間からの元気が出るメッセージを、手軽に読むことができます。未だお済みでない方は、以下を参照のうえぜひご登録ください。機器の操作にご不安のある方は本会事務局までご相談ください。

### お届けする多彩な情報(バックナンバーも読めます)

#### ●「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」の発行(毎月1日)

「今月のチェックリスト」 ※管理者としておさえておきたい経営の“ツボ”

「時事／用語解説」 ※施設種別を超えた幅広い分野の基礎をおさらい

「福祉施設士リレートーク」 ※仕事に元気の出るポジティブリレー

他、福祉制度関連情報、研修情報等を適宜ご案内します。

#### ●研修事業の開催案内(随時発行)

※メールのサイズを抑えるため、ファイル添付はしません。開催要項を掲載した本会ホームページURLをご案内し、受講のポイントをご紹介します。

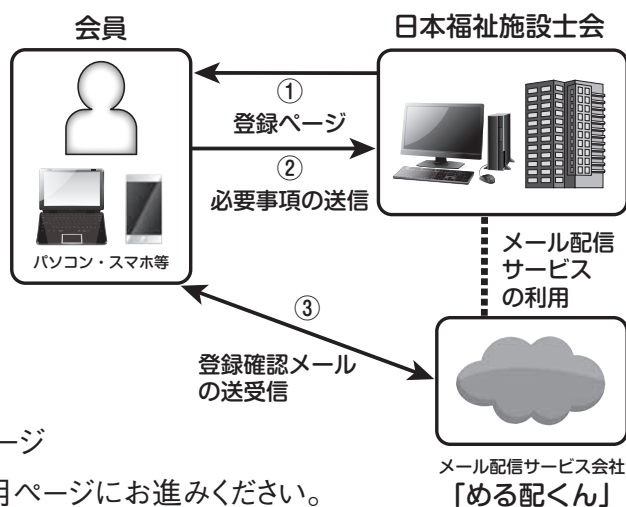
#### ●ブロック・都道府県福祉施設士会事業のご案内(随時発行)

※ブロック・県内の会員に限定送信。

※開催地近隣のブロック・県会員にもお送りする場合があります。

### 登録手続き方法

- ① 日本福祉施設士会ホームページから専用の登録ページへ進む。
- ② アドレスその他必要事項を記入して送信(この時点では未登録です)
- ③ 記入したアドレス宛に配信サービス会社(める配くん)より確認メールが届き、手続き完了です。



アドレス登録は、日本福祉施設士会ホームページ

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/> から専用ページにお進みください。

コロナ禍のなか、児童・障害・高齢すべての福祉に携わる方へ  
『月刊福祉』の定期購読をおすすめします！

最新の福祉政策・動向をお届けします！

# 月刊福祉

毎月6日発売

●B5判・104頁 ●定価 1,068円(税込)  
●送料無料※バックナンバー購入の方は送料300円



## 今年度の特集(予定)

5月号 地方分権と福祉

6月号 ヤングケアラーを知る

7月号 共生はすすんだか  
-国際障害者年から40年

## 注目の連載

●ありのままの自分を—当事者の想い  
支援を受ける当事者やその身近にいる人の  
さまざまなエピソードを通じて、その人たちへ  
の理解を広げます！(新連載)

●災害から学ぶ 災害に備える  
全国各地で発生する災害に対して、多くの  
福祉関係者が被災地の復旧・復興に向けて尽  
力をしてきました。これまでの災害を振り返り、  
得られた経験知・災害支援のフェーズに応じて  
伝えます。

●My Voice, My Life  
社会的養護当事者の語り  
社会的養護当事者がどのような「自分史」  
を持ち、どのような思いで暮らしているのか、ま  
た今後への思いを紹介します。

社会的養護  
当事者の語り  
Vol.71

聞き手：  
関西大学 人間科学部 教授  
山縣 文治

身体だけそこに置かれてい  
心はよそに置かれて  
4歳から11歳まで続いた養父の虐待  
です。右手で殴る、足を蹴め  
る。この頃は口を閉ざして  
涙を流す。かわりを強めに  
叩く。水風呂  
で叩く。シャワーで  
あぶる。髪を切る。面  
を叩く。顔を殴る。体  
を叩く。心はよそに置  
かれてい  
外  
から強制的に自分をお  
しこめられていた。外  
に逃げた。心はよそに  
置かれていた。逃げた  
後、母は学校に行か  
ない。自分がよそに置  
かれていた。

お母さんはどうして  
いたのですか？  
母は外国人で、夜の  
仕事をしています。日  
に朝方に帰って来、昼  
まで寝ていて、僕は  
学校に行かなくていい  
からいいよとばかりで  
いた。



『月刊福祉』の誌面を  
一部ご覧いただけます！

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■  
TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111  
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2  
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ <https://www.fukushinohon.gr.jp>  
※クレジットカード決済にも対応



地域共生社会の一翼を担う皆さまへ



詳細はコチラ!

# 社会福祉 学習双書 2021

全15巻

各施設・事業所ごとに、  
ぜひ全巻お揃えください

◎福祉の原理、各福祉領域の制度・  
法律のほか、医学や心理学など、  
必要な情報・知識が満載!

福祉専門職のさまざまな場面で  
参考になる!

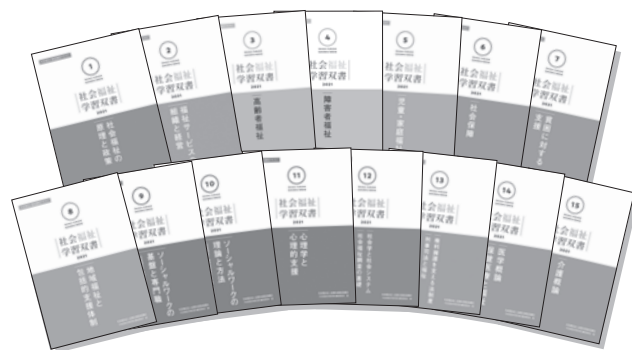
◎詳しく知りたいテーマをさらに深  
掘りでき、職員のスキルアップに  
も役立つ!

◎最新のデータ・考え方がわかる!

全15巻セット 定価 42,460円(税込)

(1冊からでもご購入いただけます)

第1巻 社会福祉の原理と政策 256頁 令和3年2月刊行 定価 2,750円(税込)
第2巻 福祉サービスの組織と経営 328頁 令和3年2月刊行 定価 2,750円(税込)
第3巻 高齢者福祉 296頁 令和3年2月刊行 定価 2,750円(税込)
第4巻 障害者福祉 246頁 令和3年2月刊行 定価 2,750円(税込)
第5巻 児童・家庭福祉 280頁 令和3年1月刊行 定価 2,750円(税込)
第6巻 社会保障 324頁 令和3年2月刊行 定価 2,970円(税込)
第7巻 貧困に対する支援 284頁 令和3年2月刊行 定価 2,750円(税込)
第8巻 地域福祉と包括的支援体制 364頁 令和3年2月刊行 定価 2,970円(税込)
第9巻 ソーシャルワークの基盤と専門職 194頁 令和2年12月刊行 定価 2,420円(税込)
第10巻 ソーシャルワークの理論と方法 284頁 令和2年12月刊行 定価 2,750円(税込)
第11巻 心理学と心理的支援 324頁 令和2年12月刊行 定価 2,750円(税込)
第12巻 社会学と社会システム／社会福祉調査の基礎 430頁 令和3年1月刊行 定価 3,190円(税込)
第13巻 権利擁護を支える法制度／刑事司法と福祉 334頁 令和2年12月刊行 定価 2,970円(税込)
第14巻 医学概論／保健医療と福祉 408頁 令和3年1月刊行 定価 3,190円(税込)
第15巻 介護概論 306頁 令和2年12月刊行 定価 2,750円(税込)



●「社会福祉学習双書」編集委員会 編 ●全15巻・B5判

【総括編集委員】◆委員長 (敬称略)

- ◆松原 康雄(明治学院大学名誉教授)
- 飛松 好子(国立障害者リハビリテーションセンター顧問)
- 宮本 太郎(中央大学教授)
- 渡部 律子(元日本女子大学教授)
- 原田 正樹(日本福祉大学教授)

(所属/肩書は令和3年4月現在)

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

受注専用 TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111  
E-mail:zenshakyos@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ  
※クレジットカード決済にも対応

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <https://www.fukushinohon.gr.jp>

令和3年 4月～5月

## [日本福祉施設士会 行事予定]

日 程	予 定 事 業
5月12日(水)	事業監査会 (東京都千代田区・全社協会議室)
5月31日(月)	第1回理事会・第1回代議員会 (Zoomにて実施)

### <ご意見・感想の募集について>

会員の皆様からご意見・感想をお聞かせください。

1. 会報の記事へのご意見・感想をお寄せください。

※特集記事、誌上講座にかかるご質問はもちろん、会報へのご意見や提案も受け付けております。

※本会事業に対してのご意見や、本会執行部・他の会員の皆さまへテーマを示した意見交換の提案なども受け付けております。

2. 文字数は、800字以内でお願いします。

3. 電子メールあるいはFAX、郵送にてご提出ください。

電子メールの場合は、日本福祉施設士会事務局(アドレス z-sisetusi@shakyo.or.jp)まで送信ください。

4. 会報発行月(偶数月)の前月(奇数月)の15日までにお送りください。

5. 掲載する場合は、都道府県ならびに会員ご氏名を掲載いたします。

### 会員名刺の追加発注・修正を受け付けています>>>

異動等による内容の修正はありませんか? 1セット(100枚)2,000円(税込)で承ります。

### 異動の連絡はお早めをお願いします>>>

在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合は、お早めにお知らせくださいますよう、お願いいたします。

### 退会を希望される会員の方へ>>>

退会を希望する場合は、所定の退会届を、当該都道府県福祉施設士会を通じて、本会会長宛にご提出ください。

## 事務局だより

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。1日でも早く希望する方へのワクチン接種が行われ、オリンピックでのアスリートが活躍される姿が見れることを望んでいます。

4月から事務局を担当することになりました。皆様とのコミュニケーションを図りながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします(小林)。

## 福祉施設士 4月号

令和3年4月15日発行 通巻342号 偶数月15日発行  
定価500円(本体455円+税10%)

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・日本福祉施設士会

発行人 高橋 紘

編集人 村上 耕治

広報委員会

村上 耕治(広報委員長)/稲葉 裕二/志賀 常盤/伏見 達子/  
長川原 しのぶ/大澤 澄男/三津井 和夫/豊田 雅孝/山野 文照/  
岩田 敏郎/高垣 千恵/松林 克典/木元 洋一郎/藤田 久雄

〒100-8980

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 法人振興部

TEL 03(3581)7819 FAX 03(3581)7928

URL <http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

ソウェルクラブ **Sowel CLUB**

会員数 約 **27** 万人  
(2020年3月現在)

福祉・介護職員の  
福利厚生は  
ソウェルクラブに  
おまかせください

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は…  
社会福祉事業・介護保険事業に従事する方の福利厚生を全国で展開し、スケールメリットを活かすことにより、個々の法人では実現が難しい充実したサービスを提供しています。

**01**  
加入  
メリット

- 職員のリフレッシュやストレス解消
- 職員の就労意欲の向上
- 職員のチームワークの構築  
など

**02**  
掛金

職員1人当たり毎年度1万円  
※非常勤職員向けに5千円コースも  
ご用意しています。

**03**  
ソウェルクラブの  
10大  
サービス

生活習慣病予防  
健診費用助成金  
**4,000円**助成

慶事のお祝い品  
(結婚、出産、入学)  
**1万円**または**5千円**の  
商品券を贈呈

弔慰金  
・会員死亡 **60万円**  
(就業中の死亡は180万円)  
・配偶者死亡 **10万円**

健康生活用品給付  
毎年全会員に給付

永年勤続記念品  
勤続5~30年(5年刻み)及び  
35年以上の退職時に贈呈

資格取得  
5千円相当の記念品

各種講習会  
**受講料・教材費無料**

ソウェルクラブ“クラブオフ”  
ホテル、レジャー施設、飲食店など  
**20万件**以上の優待サービスが利用可能

クラブ・サークル活動  
1人あたり  
**1,000円**助成

会員交流事業  
(都道府県ごとの各種イベント)  
割安な参加費

資料請求は  
こちら

<法人・事業所のご担当者の皆さまへ>  
ご希望の方には、ソウェルクラブのサービス内容をコンパクトに  
まとめたパンフレットを送付いたしますので、お気軽に下記宛てにご連絡ください。



社会福祉法人 福利厚生センター

<https://www.sowel.or.jp> 詳しくは **ソウェルクラブ** で **検索**  
TEL ☎ **0120-292-711** または、お電話でお問い合わせください。  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階

